

番号：140510

国名：タンザニア

担当：タンザニア事務所

案件名：H I V／エイズサービスのための保健システム強化プロジェクト終了時評価調査（評価分析）

1 担当業務、格付等

- (1) 担当業務：評価分析
- (2) 格付：3号～4号
- (3) 業務の種類：調査団参团

2 契約予定期間等

- (1) 全体期間：2014年8月中旬から2014年10月上旬まで
- (2) 業務M/M：国内：0.45M/M、現地：0.77M/M、合計1.22M/M
- (3) 業務日数：

準備期間	派遣期間	整理期間
4日	23日	5日

3 簡易プロポーザル提出部数、期限、場所

- (1) 簡易プロポーザル：1部
- (2) 見積書提出部数：1部
- (3) 提出期限：7月16日(12時まで)
- (4) 提出方法：専用アドレス (e-propo@jica.go.jp) への電子データの提出又は郵送(〒102-8012 東京都千代田区二番町5番地25二番町センタービル) (いずれも提出期限時刻必着)

※2014年2月26日以降の業務実施契約（単独型）公示案件（再公示含む）より、電子媒体による簡易プロポーザルの提出を本格導入しています。

提出方法等詳細については JICA ホームページ（ホーム>JICA について>調達情報>お知らせ>「コンサルタント等契約における業務実施契約（単独型）簡易プロポーザルの電子提出本格導入について」

(http://www.jica.go.jp/announce/information/20140204_02.html) をご覧ください。なお、JICA 本部1階調達部受付での受領は廃止しておりますので、ご持参いただいても受領致しかねます。ご注意ください。

4 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針等：
 - ①業務実施の基本方針 8点
 - ②業務実施上のバックアップ体制等 2点
- (2) 業務従事予定者の経験能力等：
 - ①類似業務の経験 45点
 - ②対象国又は同類似地域での業務経験 9点
 - ③語学力 18点
 - ④その他学位、資格等 18点

(計100点)

類似業務	各種評価調査（保健行政・地方行政・HIV/エイズ施策に係る業務経験を有することが望ましい。）
対象国／類似地域	タンザニア／全途上国
語学の種類	英語

5 条件等

- (1) 参加資格のない社等：本調査の評価対象である技術協力プロジェクトにおいて専門業務に携わった法人及び個人は本件への参加を認めない。
- (2) 必要予防接種：
黄熱：入国に際してイエローカード（黄熱病予防接種証明書）が必要です。

6 業務の背景

タンザニアでは、15歳以上人口の6.5%がHIV陽性と推定されており（UNAIDS, 2005年）、国の社会経済発展における最大の問題のひとつとなっている。一方でタンザニアでは保健セクター改革及び地方自治改革が平行して推進されており、県への保健行政上の権限委譲が進められているが、エイズ関連施策（ドナー支援を含む）は垂直的に行われている場合が多く、中央政府がより強く州・県を指導・支援し関係機関と調整する能力を持つことが必要となっている。しかし、国家エイズ対策プログラム（以下、NACP）はマネジメントや情報管理の課題に直面しており、NACP自身の組織能力強化、NACP・州・県の機能分担改善による業務の効率化、外部支援への対応能力強化等が喫緊の課題となっている。

これらの強化を図るためにNACPとJICAは「HIV感染予防のための組織強化プロジェクト」を2006年から4年間実施し、自発的カウンセリング・検査（VCT）及び性感染症（STI）対策に関する現状に合った実効性の高いガイドラインや研修パッケージの開発、モニタリング評価のツール開発、包括的な巡回監督指導（サポーターティブ・スーパービジョン）とメンタリングのマニュアル作成、ロジスティクスシステム強化等を行ってきた。

右プロジェクトの成果を踏まえ、モニタリング評価に関するNACP及び州・県の能力強化、包括的な巡回監督指導とメンタリングに関するマニュアルの運用と定着化に向けた支援に関してタンザニア政府より要請があり、2010年4月に詳細計画策定調査が実施され、2010年10月から本プロジェクトが開始された。

本プロジェクトはHIV/エイズ対策関連保健サービスの包括的巡回監督指導とメンタリング及び効果的なM&Eシステムを構築し、全国展開に向けて確立することを目的として、2010年10月から2014年10月までの予定で実施中である。実施機関はNACPであり、コースト州とドドマ州をモデル州としている。

今回実施の終了時評価調査では、2014年10月のプロジェクト終了を控え、プロジェクト活動の実績・成果を評価し、今後のプロジェクト活動及びプロジェクト終了後に向けた提言を含めて合同評価報告書（英文）に取り纏め合意すること、及び終了時評価調査報告書（和文）を作成し、今後の類似事業実施にあたっての教訓を導くことを目的とする。

7 業務の内容

本業務従事者は、JICA職員と協議・調整しつつ、本プロジェクトの当初計画と活動実績、計画達成状況、評価5項目（妥当性、有効性、効率性、インパクト、持続性）を確認するために必要なデータ・情報を収集・整理し、分析する。なお、JICA事業評価における評価基準・手続きについては監督職員より情報提供を行う。これら分析結果に基づき、合同評価報告書（案）（英文）及び担当分野に係る終了時評価調査報告書（案）（和文）を作成する。

具体的担当事項は次のとおりとする。

（１）国内準備期間（2014年8月中旬～8月下旬）

- ①既存の文献・報告書等（事業進捗報告書、合同調整委員会議事録、活動実績資料、先行技術協力プロジェクト報告書「HIV感染予防のための組織強化プロジェクト終了時評価調査報告書」等）をレビューし、プロジェクトの実績（投入、活動、アウトプット、プロジェクト目標達成度等）・実施プロセスを整理・分析する。
- ②既存のPDMに基づき、プロジェクトの実績、実施プロセス及び評価5項目ごとの調査項目とデータ収集方法、調査方法等を検討し評価グリッド（案）（和文、英文）を作成する。また既存のデータ・情報と現地で入手・検討すべき情報を整理する。
- ③評価グリッド（案）に基づき、プロジェクト関係者（プロジェクト専門家、C/P機関等タンザニア側関係機関関係者（保健福祉省、NACP、地方自治庁、州・県他）、他ドナー等）に対する質問票（案）（英文）を作成する。
- ④国内で収集可能なデータを整理・分析し、それらの現時点での既存情報に基づき、評価の記入作業を予備的に行う。
- ⑤対処方針会議等に参加し、評価方法及び評価グリッド（案）について説明を行い、他団員との検討を通じて、評価グリッドの詳細を協議する。

（２）現地派遣期間（2014年8月下旬～9月下旬）

- ①JICAタンザニア事務所等との打合せに参加する。
- ②タンザニア側プロジェクト関係者及びタンザニア側終了時評価メンバーに対して、本終了時評価の評価手法について説明を行う。
- ③他の終了時評価メンバーとともに、評価グリッドに基づき、事前に配布した質問票の回収・整理及びプロジェクト関係者に対するヒアリング等を行い、プロジェクト実績（投入、活動、アウトプット、プロジェクト目標達成度等）・活動プロセス等に関する情報・データの収集・整理を行う。
- ④上記③で収集した情報・データを分析し、プロジェクト実績の貢献・阻害要因を抽出する。
- ⑤国内準備作業及び上記③及び④で得られた結果を基に、評価5項目の観点から評価を行い、合同評価報告書（案）（英文）を作成する。
- ⑥調査結果や本プロジェクト関係者からのコメント等を踏まえた上で、必要に応じて、PDM及びPOの改訂案（和文・英文）の作成に協力する。
- ⑦他の終了時評価メンバーとともに、合同評価報告書（案）（英文）に関する協議に参加し、同案の修正及び最終版の作成に協力する。
- ⑧プロジェクト合同調整委員会（JCC）に参加し、評価結果報告を支援する。更に、同協議結果についての協議議事録（M/M）（英文）の作成に協力する。
- ⑨担当分野に係る現地調査結果をJICAタンザニア事務所等に報告する。

（３）帰国後整理期間（2014年9月下旬～10月上旬）

- ①評価調査結果要約表（案）（和文、英文）の作成に協力する。

- ②帰国報告会に出席し、担当分野に係る報告を行う。
- ③担当分野の調査結果を取りまとめ、担当分野に係る終了時評価調査報告書(案)(和文)を作成し、JICA人間開発部保健第一課に提出する。

8 成果品等

業務の実施過程で作成・提出する報告書等は以下のとおり。

なお、本契約における成果品は(1)～(3)のすべてとする。

- (1) 合同評価報告書(案)(英文)
- (2) 担当分野に係る終了時評価調査報告書(案)(和文)
- (3) 評価調査結果要約表(案)(和文・英文)

上記(1)～(3)については、電子データをもって提出することとする。

9 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、「JICAコンサルタント等契約における見積書作成ガイドライン」(<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>)を参照願います。留意点は以下のとおり。

- (1) 航空賃及び日当・宿泊料等
航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含めず、当機構より別途支給します(見積書の航空賃及び日当・宿泊料等欄には0円と記載下さい)。

10 特記事項

(1) 業務日程／執務環境

①現地業務日程

本業務従事者の現地調査期間は2014年8月下旬～2014年9月下旬を予定しています。具体的な日程については、決まり次第連絡します。

②現地での業務体制

本業務に係る調査団の主な構成は、以下のとおりです。総括及び協力企画は現地参団となるため、本コンサルタント団員は単独渡航となります。

- ア) 総括(JICA)
- イ) 協力企画(JICA)
- ウ) 評価分析(コンサルタント)

③現地プロジェクトチームの構成

本プロジェクト『HIV/エイズサービスのための保健システム強化プロジェクト』の現地プロジェクトチームの構成は以下のとおり。(現地派遣期間中に派遣されている長期派遣専門家のみを記載。)

- ア) チーフアドバイザー/モニタリング評価
- イ) 疫学
- ウ) 業務調整/研修計画管理

④便宜供与内容

当機構タンザニア事務所及びプロジェクトチームによる便宜供与事項は以下のとおりです。

- ア) 空港送迎
あり
- イ) 宿舎手配
あり
- ウ) 車両借上げ
全行程に対する移動車両の提供（機構職員等の調査期間については、職員等と同乗することになります。）
- エ) 通訳備上
なし
- オ) 現地日程のアレンジ
現地ヒアリング調査のスケジュールアレンジ及び必要に応じ専門家及びC/Pの同行
- カ) 執務スペースの提供
プロジェクトオフィス内またはタンザニア事務所内の執務スペースの提供
- キ) 携帯電話及びインターネット接続用モデムの提供
あり

(2) 参考資料

本件に係る資料は、JICAタンザニア事務所(担当:阿部 TEL.+255-21-2113727～30 (Ext.143)又はE-Mail:Abe.Kimio@jica.go.jp、副担当:大林 TEL.+255-21-2113727～30 (Ext.122) 又はE-Mail:Obayashi.Takanori@jica.go.jp)へ問合せのこと。

(3) その他

- ① 業務実施契約（単独型）については、単独（1名）の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。
- ② 本調査は、タンザニア側との合同評価となり、タンザニア側からも評価者1名が参加する予定です。

以上